

令和2年度 決算報告

地方自治法第243条の3第1項、俱知安町の「財政事情説明書の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和2年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の令和2年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて令和3年度予算の上半期（4－9月）の執行状況をお知らせします。

※金額は万単位で記載するため四捨五入・切り捨て・切り上げをしています

◇一般会計および特別会計 決算額総括表

会 計 名	歳 入 (A)	歳 出 (B)	次年度への繰り越し (C)	実 質 収 支 (A - B - C)
一 般 会 計	131 億 7,259 万円	129 億 1,454 万円	415 万円	2 億 5,390 万円
特 別 会 計	15 億 767 万円	14 億 2,992 万円	—	7,775 万円
国 民 健 康 保 険	5 億 3,947 万円	4 億 7,532 万円	—	6,415 万円
後 期 高 齢 者 医 療	1 億 8,899 万円	1 億 8,278 万円	—	621 万円
介 護 保 険 サ ー ビ ス	644 万円	644 万円	—	0 万円
公 共 下 水 道	7 億 6,201 万円	7 億 6,092 万円	—	109 万円
地 方 卸 売 市 場	1,076 万円	446 万円	—	630 万円
全 会 計	146 億 8,026 万円	143 億 4,446 万円	415 万円	3 億 3,165 万円

◇水道事業会計 決算額総括表 ※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧ください

—— 収益的収支（水道水を各家庭に送るための費用） —— 資本的収支（施設の建設・改良のための費用） ——

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）		収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区 分	決算額	区 分	決算額	区 分	決算額	区 分	決算額
水 道 料 金	2 億 4,516 万円	人 件 費※	5,990 万円	企 業 債	2 億 8,420 万円	建 設 改 良 費	5 億 1,407 万円
他会計負担金	259 万円	減 価 償 却 費	1 億 1,309 万円	工 事 負 担 金	1,082 万円	企 業 債 償 還 金	8,398 万円
そ の 他 収 益	8,577 万円	維 持 管 理 費	3,974 万円	他会計負担金	2,935 万円	計	5 億 9,805 万円
計 (a)	3 億 3,352 万円	支 払 利 息	997 万円	不 足 額 (補てん財源)	2 億 7,368 万円		
		そ の 他	5,162 万円	計	5 億 9,805 万円		
		計 (b)	2 億 7,432 万円				
		経常利益 (a-b) 5,920 万円					

※人件費は非常勤職員分除く

主 な 事 業

令和2年度に実施した事業の一部とその決算額を紹介します。

●安心して子育て子育てができるまちにする

子ども・子育て施設型給付	3 億 1,955 万円
放課後児童クラブ運営事業	3,101 万円 A
俱知安小学校体育館屋上防水改修工事	1,029 万円

●誰もが長く働き続けるまちにする

農業振興事業	2,650 万円
商店街活性化事業補助	1,350 万円

●健康で笑顔があふれるまちにする

地域医療体制の整備	1 億 2,020 万円
総合体育館メインアリーナ照明改修工事	5,650 万円

●帰ってきたくなる故郷（まち）にする

住宅改修助成事業	1 億 1,117 万円
----------	--------------

●住みたくなる都市（まち）にする

役場庁舎建て替え事業	19 億 1,299 万円
------------	---------------

●新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

西3丁目南通・第一俱登山橋整備事業	3 億 3,639 万円 B
北海道新幹線推進事業	9,724 万円

●交流エリアとしての質を高める

山田地区住居表示検討事業	259 万円
--------------	--------

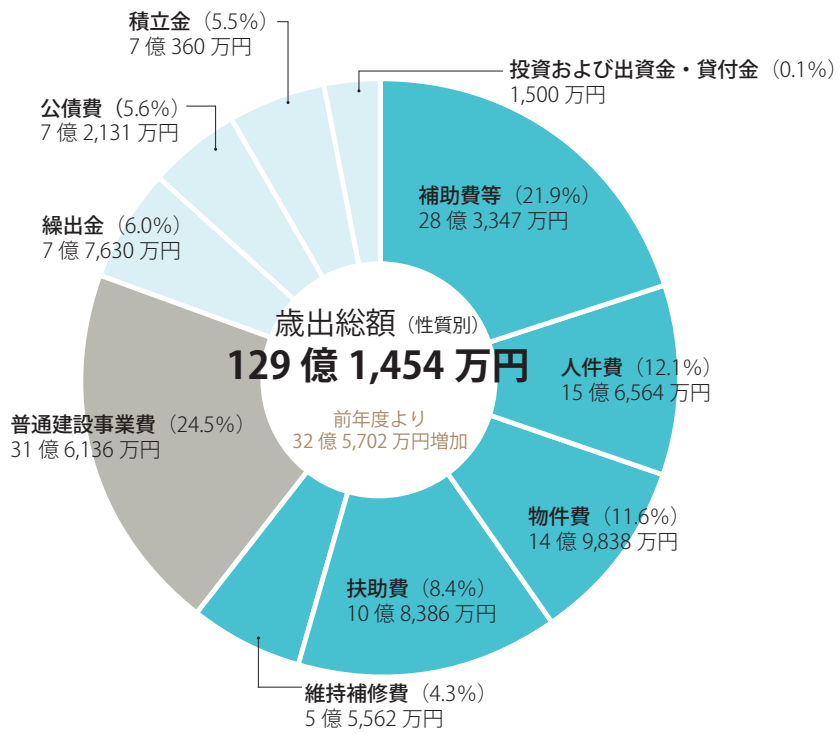
●交流タウンとしての魅力を高める

景観づくり制度構築事業	1,238 万円
俱知安新駅駅舎デザイン検討事業	756 万円
ひらふ第一駐車場安全対策事業	546 万円

●交流タウンとして多文化共生を実現する

町民向け英語研修事業	131 万円
------------	--------





消費的経費 75 億 3,697 万円

支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

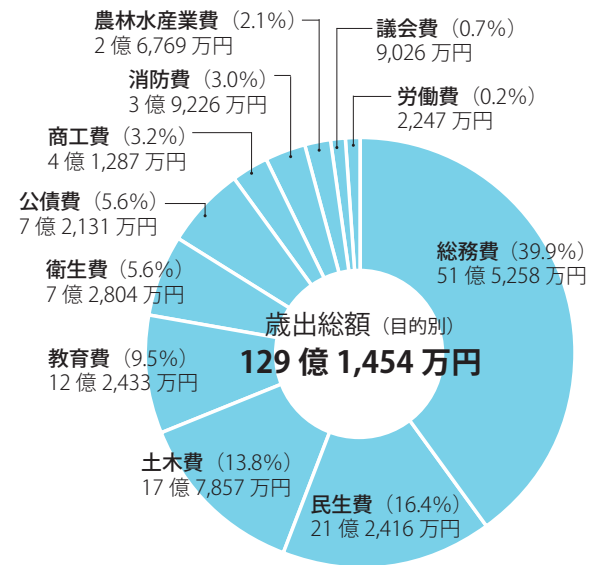
※円グラフの（ ）内の数字は構成比

投資的経費 31 億 6,136 万円

支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

その他経費 22 億 1,621 万円

消費的経費、投資的経費にあたらない経費



※円グラフの（ ）内の数字は構成比

一般会計の

歳 出

庁舎建替やコロナ関連事業などで歳出総額が約 33.7%の増加

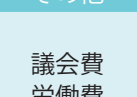
歳出総額は前年度に比べ約 33.7%、約 32 億 5,700 万円の増加となりました。消費的経費は会計年度任用職員制度の開始により人件費が約 2 億 400 万円、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業により約 18 億 2,200 万円の大幅な増加となりました。投資的経費は、役場庁舎建て替え関連事業費が約 14 億 7,000 万円増加したことや、北海道新幹線建設費負担事業など大型事業の影響により、前年度と比べ全体として約 10 億 600 万円増加となりました。

また積立金では、公共施設整備基金、ふるさと応援基金、財政健全化基金などに積み立てを行い、全体としては約 2 億 6,600 万円の増加となりました。

今後も事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

町民一人当たりに使われたお金 87 万 1,076 円

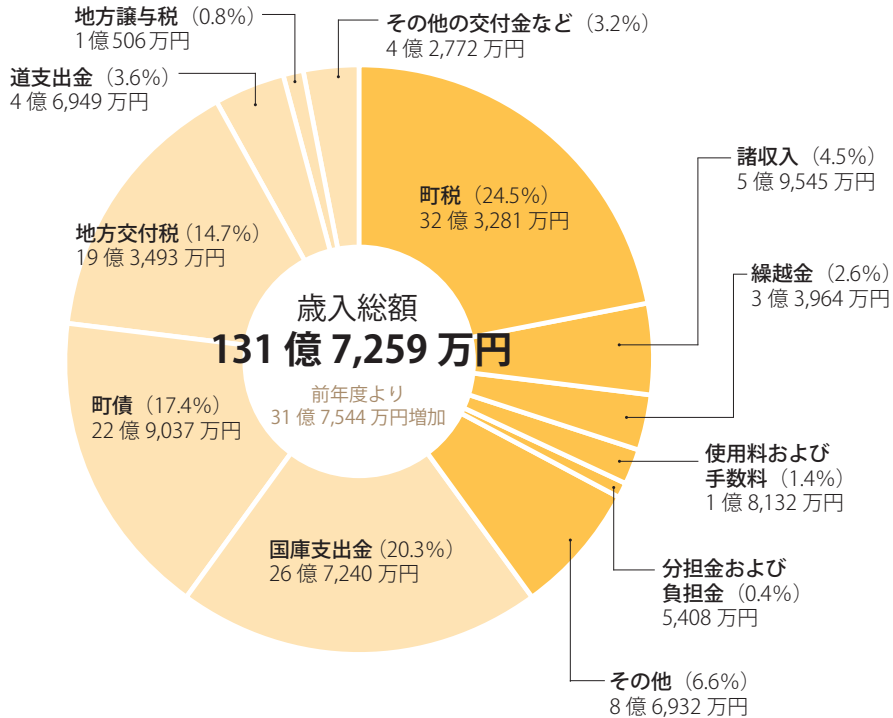
(前年度より 24 万 9,013 円増加)

総務費		
		
347,537 円		
民生費	土木費	教育費
		
143,273 円	119,963 円	82,580 円
衛生費	公債費	商工費
		
49,106 円	48,652 円	27,848 円
消防費	農林水産業費	その他
		
26,458 円	18,055 円	7,604 円

※令和3年3月末現在の人口1万4,826人から算出

一般会計の

歳 入

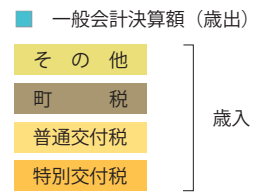


自主財源 = 町が自主的に徴収する財源

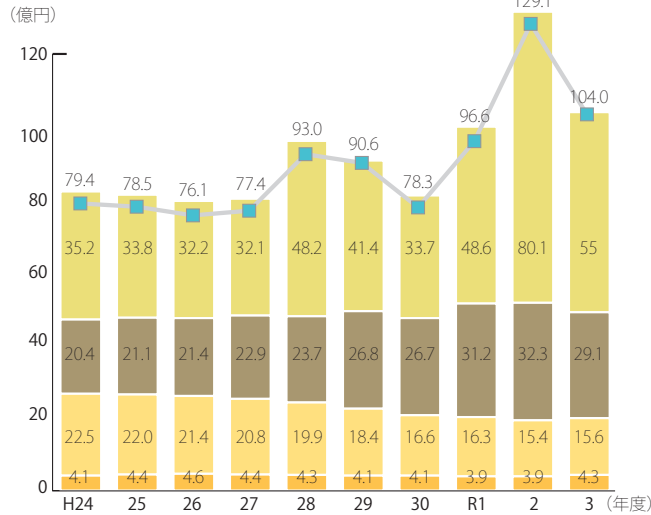
依存財源 = 国や道から交付される財源

※円グラフの（ ）内の数字は構成比

◇一般会計決算額と地方交付税の推移



※ H24 ～ R2 年度は決算額
R3 年度は当初予算額



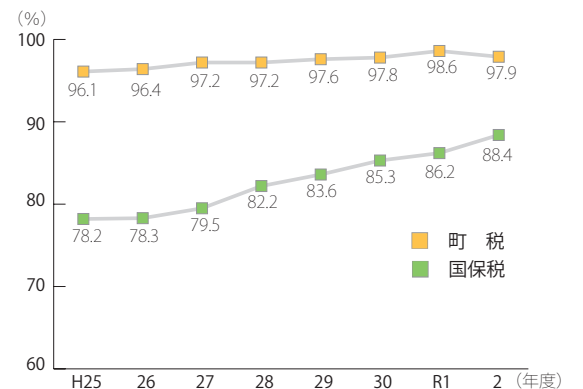
◇町税の内訳

令和2年度	決 算 額	構成比	対前年度増減
固定資産税	16 億 2,966 万円	50.4%	2 億 5,362 万円
町 民 税	12 億 4,516 万円	38.5%	3,580 万円
町たばこ税	1 億 6,212 万円	5.0%	▲ 2,837 万円
都市計画税	8,777 万円	2.7%	80 万円
宿 泊 税	5,249 万円	1.6%	▲ 1 億 2,399 万円
軽自動車税	4,136 万円	1.3%	341 万円
入 湯 税	1,425 万円	0.5%	▲ 2,992 万円
合 計	32 億 3,281 万円	—	1 億 1,135 万円

町民税（法人）・宿泊税が減少も歳入総額は約 31.8%の増加

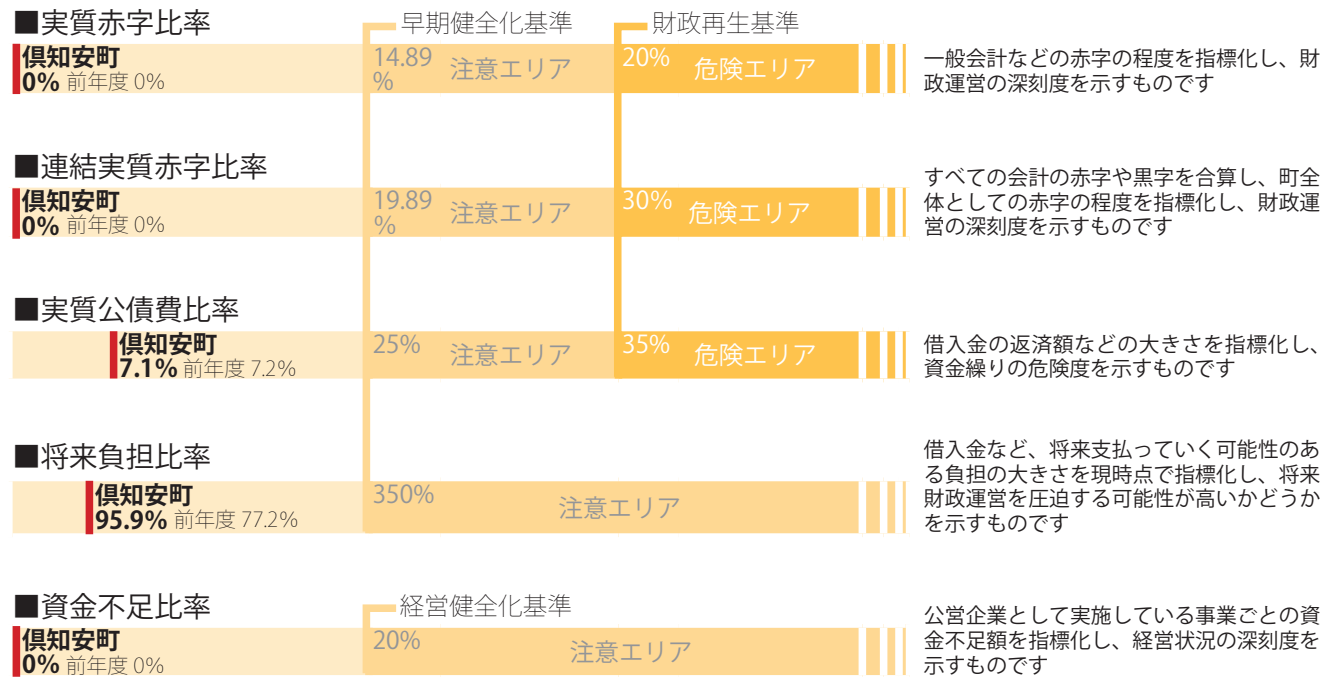
歳入総額は前年度と比べ約 31.8%、約 31 億 8,000 万円の増加となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症関連の事業実施による国庫支出金の増加や、役場庁舎建て替え事業などの実施に伴う財源確保の為の町債の増加などが挙げられます。歳入の主要な柱となる町税は、新型コロナウイルス感染症の影響により町民税（法人）および宿泊税が減少した一方、町民税（個人）は増加となり、固定資産税も堅調な伸びを見せたことで約 1 億 1,100 万円の増加となりました。町税と並び大きな割合を占める地方交付税は、町税の伸びが大きかったこともあり、約 8,200 万円減少しています。また、国保税の収納率はここ数年、上昇傾向にある一方、町税は 15 年ぶりに下降しました。引き続き、限られた財源を有効配分しながら健全な財政運営を取り進めます。

◇町税と国保税の収納率の推移



データから見る 財 政

令和2年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。



土地 1,667 万 5,611㎡

公用・公共用地 23%
山林・原野など 77%

(前年度と変わらず)

建物 12 万 7,273㎡

庁舎・公営住宅など 169 棟

(対前年度 -198㎡減)

基金（貯金）

22 億 1,313 万円

(対前年度 2 億 6,616 万円増)

◇町債（借金）残高の内訳

	令和2年度末残高	対前年度増減
臨時財政対策債	32 億 7,611 万円	▲ 7,169 万円
公共下水道	29 億 9,940 万円	▲ 1 億 8,205 万円
公営住宅	10 億 7,631 万円	▲ 1 億 2,216 万円
児童福祉施設	10 億 7,547 万円	▲ 723 万円
道路・公園	10 億 6,201 万円	6,161 万円
地産地消食育推進施設（学校給食センター）	8 億 647 万円	▲ 2,129 万円
上水道	5 億 6,320 万円	2 億 21 万円
小・中学校	3 億 6,449 万円	▲ 3,194 万円
農業・林業	1 億 6,715 万円	614 万円
その他	28 億 1,426 万円	18 億 214 万円
計	142 億 487 万円	16 億 3,374 万円

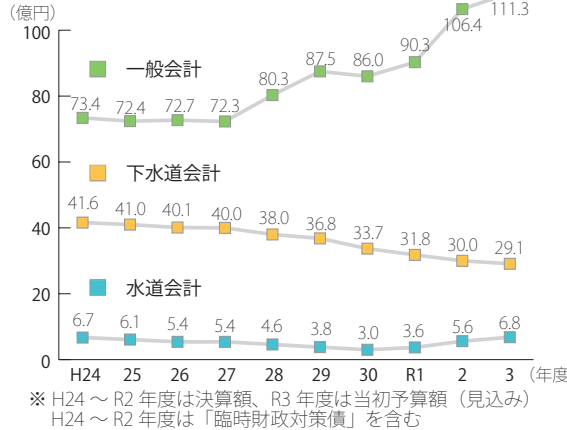
貯 金 と 借 金

令和2年度は、各種事業にふるさと応援基金（貯金）を活用したほか、公共施設整備基金に約1億2千万円を積み立てしました。

町債（借金）とは、町が大きな事業を実施するにあたり借り入れるお金のことで、令和2年度は新庁舎整備事業に16億9,700万円、北海道新幹線建設費負担事業に8,560万円、富士見橋橋りょう修繕事業に2,880万円を借り入れたほか、道路橋りょう整備事業、施設の除却事業などの財源として借り入れを行い、総額で22億9,037万円の新規借り入れとなりました。

また、歳出の公債費によりこれまでの町債の元金償還を進めています。

◇町債（借金）残高の推移



令和3年度予算執行状況

◇予算執行状況（上半期4～9月）

会 計 名			予 算 額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計			109 億 6,150 万円	47 億 7,258 万円	43.5%	44 億 10 万円	40.1%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業		5 億 4,281 万円	3 億 5,322 万円	65.1%	2 億 9,222 万円	53.8%
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業		1 億 9,432 万円	8,424 万円	43.4%	5,803 万円	29.9%
	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業		791 万円	285 万円	36.0%	230 万円	29.1%
	公 共 下 水 道 事 業		8 億 9,979 万円	3 億 3,979 万円	37.8%	3 億 29 万円	33.4%
	地 方 卸 売 市 場 事 業		583 万円	849 万円	145.6%	381 万円	65.4%
水 道 事 業	資 本 的	収 入	2 億 3,776 万円	39 万円	0.2%	—	—
		支 出	4 億 7,297 万円	—	—	8,035 万円	17.0%
	収 益 的	収 入	3 億 4,726 万円	1 億 2,405 万円	35.7%	—	—
		支 出	3 億 2,184 万円	—	—	5,687 万円	17.7%

◇令和2年度からの繰越明許事業執行状況（上半期4～9月）

会 計 名	繰越予算額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計	2 億 6,671 万円	1 億 893 万円	40.8%	1,479 万円	5.5%

※繰越明許費：事業の性質など、何らかの事由によって、当該会計年度内に支出が終わらない見込のあるものについて、限度額を定め、議会の議決を得て翌年度に限り使用できる予算のこと

町民一人当たりの

貯金 14 万 9,273 円

借金 95 万 8,105 円

※令和3年3月末現在の1万4,826人から算出

ふるさと応援 寄 附 金

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成20年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。

積 立 先	件 数	金 額
ふるさと応援基金	12,204 件	77,702,372 円
教育振興基金	1,126 件	12,654,504 円
	13,330 件	90,356,876 円

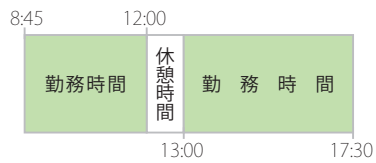


人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和２年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

◇勤務する曜日、１日の勤務時間

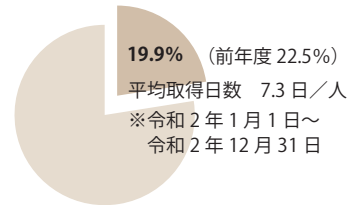
町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、12月31日～1月5日を除く）を勤務日としています。



※勤務時間は8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）

休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。

職員の年次有給休暇取得率



◇職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0人	
免 職	2人	心身の故障
休 職	5人	心身の故障

懲戒処分

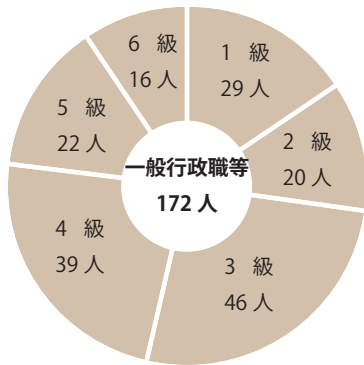
処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

◇職員の服務

	許可件数
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
報酬を得る事業・事務	9件

◇級別職員数（一般行政職等、令和２年４月１日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務
②困難な業務を処理する主任の職務
③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



◇職員の福祉と利益保護の状況

福利厚生事業

団 体 名	概 要	公 的 負 担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億9,089万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	42万円

---俱知安町職員福利厚生会---

職員相互の親睦と福利厚生の上をを図ることを目的に設置されました。事業内容は①・②のとおり。
公費負担額＝329万円（令和２年度実績）

①健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総 合 健 診	108人	97.3%
ミニドック健診	53人	100%

②元気回復事業

レクリエーションの実施と体育グループなどへの活動費助成

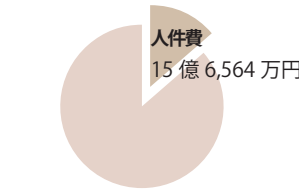
その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

◇人件費の状況

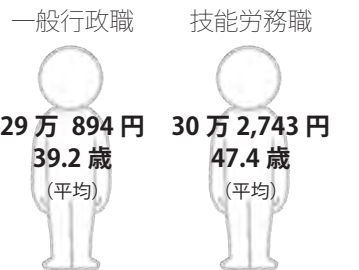
歳 出 総 額 (A)	人 件 費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)
129億1,454万円	15億6,564万円 (共済費負担など含む)	+2,396万円 (1.53%増)	12.10%

※令和２年度決算額、特別職を含む

歳出総額129億1,454万円のうち



◇給料・年齢（令和２年４月１日現在）



一般行政職の初任給は、大学卒18万2,200円、高校卒15万600円としており2年後の給料はそれぞれ19万3,900円、15万8,900円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験20年で35万5,200円、経験25年で37万4,800円とし、高校卒の給料は経験25年で35万6,667円、経験30年で38万4,250円としています。（令和２年４月１日現在）

◇特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	三 役			議 員		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬	700,000 円	600,000 円	550,000 円	268,000 円	218,000 円	179,000 円
期末手当	6 月期：2.25 月 12 月期：2.20 月 役職加算 15%			6 月期：2.10 月 12 月期：2.30 月 役職加算 15%		

◇手当制度

	内 容	支 給 額		内 容	支 給 額
扶 養 住 居	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額6,500円 ・子：月額10,000円／1人 ・その他：月額6,500円／1人 ・特定扶養：満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算	1,328万円	寒 冷 地	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり） 月額26,380円 ・世帯主（扶養親族なし） 月額14,580円 ・非世帯主 月額10,340円	1,484万円
時 間 外 勤 務	○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額2分の1（上限27,000円）	2,060万円	管 理 職	○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給料月額×課長職8%、主幹職6%	1,208万円
休 日 勤 務	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35	3,795万円	管 理 職 員 特 別 勤 務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職：1回8,000円 ・主幹職：1回6,000円 （勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額）	26万円
夜 間 勤 務	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35		特 殊 勤 務	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もつばら町税の徴収事務に従事する職員）：月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：日額500円 ・感染症防疫業務手当：日額500円 ・野犬捕獲業務手当：日額500円 ・行旅病人取扱手当：1件500円 ・行旅死亡人収容手当：1件1,000円 ・火葬業務手当：日額1,000円 ・家畜防疫業務手当：日額500円 ・徴収手当（水道料金など）：日額500円 ・停水処分手当：日額800円 ・緊急出動手当：1回600～800円	28万円
期 末 勤 勉	○正規の勤務時間として22～5時間の間に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×0.25		通 勤	○通勤距離が片道2km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000～31,600円	85万円
	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.30カ月分 ・12月期：基礎額×1.25カ月分 （役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%）	1億3,782万円			
	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×0.95カ月分 ・12月期：基礎額×0.95カ月分	9,601万円			